

歯科材料 5 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科接着用レジンセメント（70836002）

キャップ、ミキシングチップは再使用禁止

スピードセム

【禁忌・禁止】

メタクリル酸に対して過敏症状を有する患者には、使用しないこと。
キャップ、ミキシングチップは再使用禁止。

【形状・構造及び原理等】

〔構成品〕

- ・トランスペアレント(T)
- ・イエロー(Y)
- ・オペーク(O)

〔付属品〕

- ・ミキシングチップ
- ・ルートキャナルチップ

〔成分〕

バリウムガラスフィラー、二酸化ケイ素、ウレタンジメタクリレート、その他

〔原理〕

接着する修復物等に本製品を塗布する。光照射することによる光重合と、ベースとキャタリストが混合して化学重合がおこる、デュアルキュアタイプのレジンセメントである。

【使用目的又は効果】

歯科修復物・歯科修復材・歯科装置・口腔内硬組織のいずれかの相互間の接着に用いる。

【使用方法等】

1. 暫間修復物の除去、窩洞清掃
通法に従い、暫間修復物を除去した後、窩洞を清掃し、ウォータースプレー等で洗浄する。その後エアーで乾燥させる。
2. 修復物の試適、乾燥
シェード、適合、咬合チェックをする。必要に応じ、ファインダイヤモンドポイント等で調整し、研磨する。
3. 修復物の前処理
修復物内面をイボクリーン等でクリーニング後、ガラスセラミックスはシラン処理を行う。金属、メタルセラミックス、コンポジットレジン、酸化ジルコニウムの場合は、使用する材料メーカーの指示に従いブラスティング等を行う。
4. 修復物に直接塗布
根管内に使用する場合（メタルコア、レジンコア等）はルートキャナルチップ、それ以外の症例ではミキシングチップをシリンジに装着してから本製品を押し出し、修復物に直接塗布する。
5. 修復物を当該部位に圧接、余剰セメントを除去
 - a) 化学重合
修復物を口腔内の修復箇所置き、固定する。余剰セメントをマイクロブラシ、ブラシ、スポンジ、デンタルフロス、スクレーパー等を用いて素早く取り除き、3分間固定したまま硬化させる。

b) 化学重合＋光重合

修復物を口腔内の修復箇所置き、固定する。
約650mW/cm²で10mm以内の距離で4方向から1秒間ずつ光照射し、余剰セメントを硬化させ、除去する。除去後、すべての辺縁部を1,000mW/cm²以上で各20秒間光照射し、硬化させる。大気中の酸素にセメント表面がふれると重合が抑制されるため、余剰セメントを除去した後、修復物の辺縁部をグリセリンゲル等で空気に触れないようにして、光重合させる。光重合後、グリセリンゲルは洗い流す。

6. 修復物の仕上げ

隣接面をストリップスで仕上げ、研磨する。

咬合のチェックをし、必要に応じ調整する。

修復物辺縁部をシリコンポリッシャーで研磨する。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ・使用後、キャップを元に戻すと重合する場合があるので、使用後のミキシングチップは外さず、次回使用まで蓋として使用すること。
- ・重合前の本製品が肌、粘膜、目などに触れないよう注意すること。市販の手袋はモノマーが短時間で浸透するので、本製品が付着した場合は、直ちに手袋を捨て流水で洗浄すること。

【使用上の注意】

〔重要な基本的注意〕

- ・本製品の使用により、発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫瘍、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診察を受けさせること。
- ・歯髄に刺激を与えないよう、歯髄に近い箇所での使用の際には、水酸化カルシウム製剤等の歯髄/象牙質を刺激から守る効果のある薬剤を使用すること。
- ・ユージノールを含有する物質は重合を阻害する恐れがあるので、うがい薬、仮着セメント等本製品との併用は避けること。
- ・開封後は、使用期限にかかわらず、なるべく早めに使用すること。

*【保管方法及び有効期間等】

2～8℃で冷所保存し、製造後24ヶ月有効
XXXX-YY-DD（西暦-月-日）と外箱に使用期限を記載
外箱に記載の使用期限までに使用すること。
開封後は使用期限にかかわらず、なるべく早めに使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売元〕

Ivoclar Vivadent 株式会社

電話 03-6801-1301 Fax 03-5844-3657

www.ivoclarvivadent.jp

〔製造元〕

Ivoclar Vivadent AG（リヒテンシュタイン侯国）